

上三川町立図書館への指定管理者申請に関する質問及び回答

指定管理者の申請に際し、質問の受付期間質問の受付期間（8月23日から8月29日）に24件の質問がありました。その質問及び回答は以下のとおりです。

なお、質問のあった資料名については次のとおりの表記とします。

- ・上三川町立図書館指定管理業務に関する公募要項 … 公募要項
- ・上三川町立図書館指定管理業務に関する仕様書 … 仕様書
- ・上三川町立図書館指定管理者募集現地説明会資料 … 説明会
- ・様式等 … その他

質問1 公募要項 P6

コ各保険に関する記述について

施設管理上、施設賠償保険加入が必須であると考えておりますが、当該保険については南館も指定管理料内で処理することになりますでしょうか。

回答 図書館のみを対象とします。

質問2 公募要項 P10

11 申請の手続き (2) 提出書類 ア(イ)法人等の組織及び財務の概要を記載した概要書様式5)

「公立図書館等類似施設の運営実績」が複数ありますが、すべて記載してもよいでしょうか。その場合、別添で提出してもよいでしょうか。

回答 差し支えありません。

質問3 公募要項 P10

11 申請の手続き (2) 提出書類 ア申請書に添付する書類 (キ)その他 b 財産目録
株式会社に財産目録を作成していない場合は、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。

回答 差し支えありません。

質問4 公募要項 P10

11 申請の手続き (2) 提出書類 ア申請書に添付する書類

(キ)-bに「前年度の事業報告書」の記載がありますが、別記様式第1号の指定申請書の2.添付書類リストには、事業報告書の項目がありません。様式第5号に決算書とともに添付する、という理解でよろしいでしょうか。

回答 事業報告書については、様式第5号に添付してください。

質問5 公募要項 P10

11 申請の手続き (2)提出書類 ア申請書に添付する書類 (キ)その他 f 納税証明書
法人税、消費税の国税に関して、国税は様式が何種類かありますが「その 3-3 未納がない証明」でもよろしいでしょうか。また、地方税につきましては、本社所在地所管の発行する証明書でよろしいでしょうか。

回答 差し支えありません。

質問6 公募要項 P10

11 申請の手続き (2)提出書類

「副本7部提出」とありますが、会社名等は伏せる必要はありますでしょうか。

回答 会社名を伏せていただく必要はございません。

質問7 仕様書 P2

6 図書館ネットワークシステム

当該業務については現在何名体制でしょうか。

回答 現在は1～2名体制です。

質問8 仕様書 P2

6 図書館ネットワークシステム

当該業務については外部への委託は可能でしょうか。また、現在委託されているということでしたら、現在の契約内容並びに契約額をご教示いただけますでしょうか？

回答 事前に上三川町教育委員会生涯学習課の承諾を受けた場合を除いて、本業務の一部を第三者に委託し又は請け負わせることはできません。また、本業務の一部を第三者に実施させる場合は、すべて指定管理者の責任及び費用において行うものとし、本業務に関して指定管理者が委託する第三者の責めに帰すべき事由により生じた損害及び増加費用については指定管理者が負担していただくこととなります。

なお、現在は、町と指定管理者で委託契約を締結しており、契約額は年間で 1,708,080 円（消費税込）です。

質問9 仕様書 P2

6 図書館ネットワークシステム

当該業務にあたり、一回あたりの物量はどのくらいになりますでしょうか。

回答 平均9台程度の量となります。

※1 コンテナ25冊程度のものを1台としてカウントしています。

質問 10 仕様書 P3

(ア)車両の運転、巡回 b 運行場所

現在の配送ルートについて、ご教示願います。

回答 現在は、毎週 2 回、図書館を出発し、町内小中学校 10 校を効率のよい順序を決めて巡回しています。

質問 11 仕様書 P4

ウ図書館資料購入費

図書館資料購入費の扱い方、表し方について確認をさせていただきます。

様式第 7 号 収支計画書には記載箇所が見つからなかった為、同予算についてはどのように表すことが適当なのかご教示願います。

回答 新聞・雑誌については消耗品費、図書については備品購入費に計上してください。

質問 12 仕様書 P6

(10) 学校や他の関係機関との連携・協力

現在の取組実績について参考までにご教示願います。

回答 図書館見学や職場体験（中学生）の受け入れ、小学生を対象にした「調べる学習コンクール」を実施しています。

質問 13 仕様書 P6

(15) 関係機関・ボランティア団体 エボランティア団体

仕様書記載以外の団体等について、これまでの取組実績や団体についてご教示願います。

回答 高校生ボランティアや図書ボランティアによる読み聞かせの事業を実施しています。

質問 14 仕様書 P7

(19) 施設及び設備の維持管理に関する業務

その他 駐車場・駐輪場の管理について

当該業務において指定管理者側での対応も限度があり、貴町との連携しないとならないと捉えております。その際の管理部門はどちらになりますでしょうか。

回答 上三川町教育委員会生涯学習課が担当となります。

質問 15 仕様書 P8

オその他備品・機器等について

指定管理料で購入している備品の所属はどうなりますでしょうか。備品台帳に記載さ

れる認識でよろしいでしょうか。

また、直近5年間で指定管理料で購入した備品一覧や備品台帳があれば開示いただきたく存じます。

回答 指定管理料で購入した備品は最終的に町に帰属します。帰属となった時点で備品台帳に記載がなされるため、現時点では町の備品台帳等には記載されておらず、開示できるものはありません。

質問 16 仕様書 P10

イ職員（図書館業務の良好な維持・向上のため必要な人員体制を整備してください。）
システム管理能力がある職員とは、図書館システム上のトラブルが発生した際にシステムベンダーの指示に基づき復旧にあたることができる人材という認識で良いでしょうか。

回答 お見込みのとおりです。

質問 17 仕様書 P10

(4) 図書館長（総括責任者等）代理の業務
代理者については決まった者でなく、当日毎に勤務している有資格者が担う認識でよろしいでしょうか。

回答 差し支えありません。

質問 18 説明会 P4

2 管理運営費の推移
消耗品費で購入している代表的な物品の内容と購入先をご教示ください。

回答 新聞・雑誌は消耗品費で購入していただいております。

質問 19 説明会 P4

2 管理運営費の推移
蔵書点検費とは主にどのような支出項目でしょうか。

回答 現在は、バーコード読み込み業者への委託料を支出しています。

質問 20 説明会 P4

2 管理運営費の推移
R7年度以降に廃棄が必要となる廃棄物にはどのようなものがありますでしょうか。

回答 古い図書や使用不可となった町備品等については、上三川町教育委員会生涯学習課の承認を経て廃棄処分していただきます。

質問 21 説明会 P4

2 管理運営費の推移

使用料とは主にどのような支出項目になりますでしょうか。

回答 現在は、車両・複合機・電話機・AED・パソコン・玄関マットの使用料を支出しています。

質問 22 その他 別記様式第 1 号 指定管理者指定申請書

指定申請書 2 添付書類 印鑑証明書

指名参加登録に際し使用印鑑届を提出した上で、町との契約・請求事務には使用印を押印しております。今回の応募書類に際しても使用印を押印した書類を提出したいと考えていますがよろしいでしょうか。また、使用印で提出する際には、印鑑証明書と併せて使用印鑑届を提出したほうがよろしいでしょうか。

回答 差し支えありません。使用印鑑届と印鑑証明書を併せて提出ください。

質問 23 その他 様式第 7 号 収支計画書

指定管理料について、年度毎資料作成するうえで、均等にした方がいいのか、傾斜をつけた考え方がいいのかご教示願います。

※特に人件費については昨今の市況もあり、今後も高騰していくものと考えております。

回答 指定管理料は、指定管理料総額を 5 年間に分轄して年度ごとに支払い、さらに当該年度分を年 4 回に分けて支払います。特定の年度に支払いが集中することのないように配慮してください。

質問 24 その他 収入実績について

直近 5 年分の複写料金と自動販売機の収入実績をご教授いただけますでしょうか。

回答	複写料金	自動販売機
R1	19,260 円	60,558 円
R2	2,760 円	61,116 円
R3	2,820 円	61,116 円
R4	2,810 円	61,116 円
R5	2,260 円	61,116 円